INFORMATION

知ってて便利　町からのお知らせ

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができます。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）に掲載しています。

問 町住民生活課（☎852・5112）

募 町屋内温水プール 子ども水泳教室のご案内

保育園や幼稚園のお子さんを対象とした入門コースの受講者を募集しています。優しく丁寧にレッスンを行います。

体験もできますので、この機会に一度、チャレンジしてみてはいかがでしょうか。電話から体験のご予約ができます。

●子ども水泳教室（入門コース）
▶日　時　火曜日　午後4時～午後5時
　　木曜日　午後3時～午後4時
※体験、入会は随時受け付けています。
申・問 町屋内温水プール（☎852・4416）

募 環境と文化のむらイベント 体験教室・自然観察会のご案内

●春の森で野鳥を探そう！
▶日　時　4月24日（日）
▶会　場　環境と文化のむら（野鳥の森）
▶時　間　午前10時～正午
▶参加費　無料
※開催日の1か月前から参加申し込み受け付けを開始します。
申・問 県環境と文化のむら（☎852・2202）

Jアラートの 全国一斉情報伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を実施します。

▶放送内容　「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）「こちらは、防災五城目広報です」
※最初と最後にチャイムが鳴ります。なお、Jアラートのサイレンは放送しません。
▶日　　時　2月16日㈬　午前11時ころ
※1時間前の午前10時に訓練実施の予告放送をします。
※全国一斉訓練ですので、五城目町以外の地域でも様々な手段で情報伝達訓練が行われます。
問 町住民生活課（☎852・5112）

交通災害・不慮の災害共済 加入申込受付中！

令和4年度の「交通災害・不慮の災害共済」の加入申し込みを受け付けています。掛け金は交通災害共済300円、不慮の災害共済700円です。

加入申し込みは、取扱金融機関（秋田銀行、北都銀行、郵便局）または町住民生活課窓口で行えます。

※申し込みの際に、反射材を差し上げます。
問 町住民生活課（☎852・5112）

凍結注意！ 冬季の転倒災害を防ぎましょう！

●冬季は、雪・凍結による転倒災害が多発しています
◆危険な場所を知り意識して歩くなど予防しよう！
駐車場から事務所や作業場の出入口までの経路、段差・スロープが特に危険です。
◆危険な時間帯を知ろう！
朝7時～9時の時間帯が特に危険です。

詳しくは秋田労働局健康安全課（☎862・6683）または最寄りの労働基準監督署までどうぞ。

募 秋田地域アダプト・プログラムの参画団体を募集

県が管理する道路の一部について、除草や清掃、緑化作業などの美化活動を協働で行っていただく「秋田地域アダプト・プログラム」への参画団体を募集しています。この事業は、身近な道路の美化活動を行う企業等の団体を県がサポート団体と認定し、活動で必要となる資材の一部を提供するものです。詳しくはお問い合わせください。

問 県秋田地域振興局用地課（☎860・3452）

秋田働き方改革推進支援センター 出張相談会のご案内

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、雇用関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。

▶日　時　2月15日㈫
　　午後1時～午後4時
▶会　場　湖東3町商工会　五城目事務所
※事前予約制となります。相談日の前日までに下記へ電話でお申し込みください。
問 秋田働き方改革推進支援センター（0120・695・783、☎865・5335）

募 求職者のための公共職業訓練 受講生を募集

▶訓練期間
❶❷4月5日㈫～9月30日㈮（6か月）
❸　4月5日㈫～10月28日㈮（7か月）
▶訓練科（定員）
❶電気設備技術科（15人）
❷ビル管理技術科（15人）
❸建築CAD施工科
　（10人・ビジネススキル講習付き）
▶訓練時間　午前9時30分～
　　午後3時40分
▶会　　場　ポリテクセンター秋田
　　（潟上市）
▶募集期間　2月24日㈭まで
▶受 講 料　無料（テキスト代等は自己負担）
▶応募資格　ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
※講習内容などの詳細は、下記問い合わせ先まで。
※毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます）。
詳・問 ポリテクセンター秋田（☎873・3178）

自動車の登録手続き等 年度末を待たずにお早めに!!

毎年、年度末の3月は、運輸支局の自動車検査・登録の窓口が大変混雑しております。

混雑回避のため、検査・登録手続きは、3月の下旬を避け、可能な限り中旬までに行っていただきますようお願いいたします。

また、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため窓口申請の分散にご協力ください。

なお、来庁の際にはマスク等を着用していただくとともに発熱など風邪の症状のある方は来庁をお控えいただくようお願いします。

※登録手続きに関しての問い合わせは、ヘルプデスク（登録手続き案内）をご利用願います。
問 秋田運輸支局ヘルプデスク（☎050・5540・2012）

マイナポイント事業 第2弾が始まりました

マイナンバーカードを取得し、ポイント申請を行った方が、国からキャッシュレス決済用のポイント給付を受けられるマイナポイント事業第2弾が令和4年1月1日から始まりました。

≪対象となる方≫

今までにマイナンバーカードを取得した方、令和4年9月末までにマイナンバーカードを取得する方で、マイナポイントを申請していない方全員が対象となります。

（令和3年5月1日以降にマイナンバーカードを取得した方も対象となりました）

≪マイナンバーカードの受け取りからマイナポイント取得までの流れ≫

❶マイナンバーカードを申請し、役場でカードを受け取る
❷マイナポイントアプリを使ってマイナンバーカードとキャッシュレス決済サービスを紐づけする
❸紐づけしたキャッシュレス決済サービスを利用して、20,000円の買い物もしくは、チャージすることで、最大5,000円相当のポイントが付与される。

≪マイナポイントの手続き≫

マイナポイントは、マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォンがあれば自宅でも申し込み可能ですが、自力で手続きすることが困難な方のために、役場窓口にて申請サポートを行っております。ご希望の方は、住民生活課までお越しください。

※窓口の混雑によりお時間がかかることもありますのでご了承ください。
※健康保険証利用登録や、銀行口座との紐づけによるマイナポイント付与につきましては、現時点では未定です。詳細が決まり次第ご案内いたします。
問 町住民生活課（☎852・5112）

ルールを守ってたのしいくらし

冬道はスピードを控えめに 車間距離は十分に

交通事故相談窓口をご存知ですか？ 相談は無料です！

交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのか戸惑います。

県生活センターでは、被害者や加害者が抱えるさまざまな問題に、専門相談員や顧問弁護士が中立公平な立場で、解決に向けてアドバイスをしています。どなたでもお気軽にご相談ください。

※交通事故に関する相談・お問い合わせは
　県生活センター（アトリオン7階）
　（☎836・7804または7805）

1月6日、町交通安全協会と町交通指導隊により、交通安全祈願を行いました。

令和3年飲酒運転等追放競争結果13位（全県25市町村）※令和2年は5位
（令和3年1月～令和3年12月までに、酒気帯び運転3件が発生しました。）

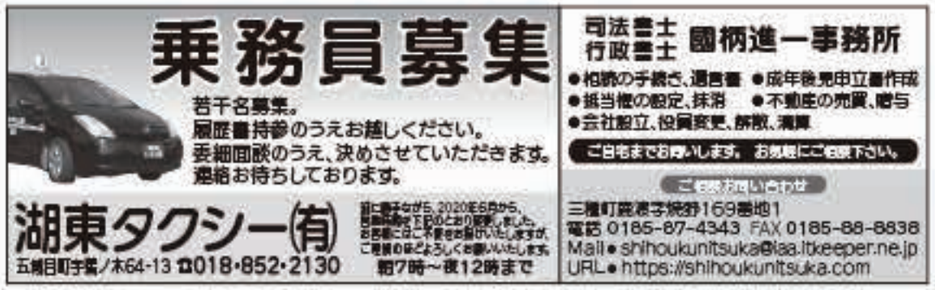

広告募集中！
広報ごじょうめに広告を載せてみませんか。
詳しくは、広報担当まで（☎852・5342）